

平成28年第2回定例会町長あいさつ

平成28年6月6日

御嵩町議会第2回定例会開催にあたり、町政を巡る諸課題についての所見や報告を申し上げるとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

東日本大震災から5年余りが過ぎ、人の記憶の風化も速度を増すなか、熊本地震が発生しました。被災されたすべての皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く平穏な生活に戻れることを心よりお祈りしております。

熊本地震は、震度7の前震の後、再び震度7を観測する本震が襲い、広範囲に甚大な被害をもたらしました。

本町と同じ環境モデル都市である熊本県小国町とは、本年2月米国ポートランドで開催された内閣府主催の国際フォーラムに、北里小国町長と共に参加したことで繋がりが深まりました。小国町でこの5月に開催予定でありました地域環境エネルギーシンポジウムに、パネリストとして私をお招きいただきおりましたが、前震の段階では予定通り開催、本震後には延期が決定されました。

小国町は、前震では大きな被害が発生していないことが確認できましたが、本震の直後には状況も把握できない状態となりました。被災に心を痛め、少しでも協力したいとの思いから、北里町長に直接電話をし、「何かお手伝いできることがあれば、具体的に教えてほしい」と支援の申し出をさせていただきました。

それ以降は担当者レベルの打ち合わせに入り、要請のありましたテレビ、飲料水袋や食料などの支援物資を積み込み、本震から3日後、要請の翌日となる19日に職員6名を派遣しました。現地では、給水活動、水道施設の復旧に向けた作業や各地から集まる支援物資の仕分け、避難所集約のお手伝いなども行い、22日に帰庁いたしました。

短期間の支援活動ではありましたが、迅速な対応ができたことは荣誉であり、日頃からの防災意識、自治体間の友好の大切さを改めて認識いたしました。

また、6名の職員が実際に被災地に入ることにより見聞きした経験は、本町の今後の防災対策、大規模な災害時の対応に大きく役立つものであると確信しております。

5月24日には御嵩町職員会主催による支援活動報告会を行い、派遣職員から被災地の状況などを職員に伝え、防災・減災について考え直す機会となったところでございます。

また、今月3回開催を予定しております行政懇談会でも、小国町へ派遣した職員の報告や、庁舎問題について、町民の皆さまに、問題提起することを予定しております。

ちなみに、現在の小国町は、5月21日に災害対策本部を解散し、今後は近隣の被災地支援を視野に入れ梅雨シーズンに備えられるそうです。

また、環境未来都市・モデル都市推進委員である東京大学名誉教授の村上先生や名古屋大学客員教授の藤田先生に各環境モデル都市の支援を報告され、とりわけ御嵩町の支援に対し、村上先生からは「大変すばらしいこと。落ち着いたら、ぜひこの都市同士の連携を発信すべ

きだ」、藤田先生からは「これこそが環境未来都市構想の意義」と絶賛していただけたとのことです。

また、延期されたシンポジウムについては、本年秋に開催の目途がついたようです。その際にはパネリストとしての参加のみならず、許される時間内で被災地の状況も目に焼き付けてくる所存です。

【庁舎整備について】

熊本地震で私が最も衝撃を受けたのは、五つの自治体での役場庁舎の倒壊であります。

南海トラフ巨大地震について、震源想定域で「ひずみ」という地震を引き起こす力が広い範囲で蓄積されているとの報道もあり、緊迫感が更に高まったところでもあります。

この地震で予測される本町の震度は6弱であり、この庁舎は耐えることができないとの結論が出ており、早急に庁舎整備について決断しなければならないという思いが強くなりました。

災害直後に対応に当たるべき行政が機能不全に陥ったという、庁舎被災の教訓を生かす為には、多くの時間を掛けることができないと考えております。

議員の皆さまには今後早い段階で庁舎整備につきまして、ご協力いただくことが多くあるかと思えます。また、中保育所、併設を予定している児童館についても結論を得ていきたいと考えており、議員の皆さまからのご提案にも期待を大きくしているところですので、よろしくお願いいたします。

【亜炭鉱廃坑対策について】

平成25年度の国の補正予算で措置された「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」について、事業期間の最終年度を迎え、現在、防災工事を進めている第2期、第3期地区は、工事完成を目指して順調に進捗しています。

陥没が多く発生している地域の亜炭鉱廃坑の地下充てんが、日ごとに進捗していることは、確実に安全確保に繋がっております。

また、災害発生時に確実に機能しなければならない緊急輸送道路について、国道は国が、県道は県が、本町の負担もなく、今回の「モデル事業」とは違う財源で実施していただいていることには心より感謝申し上げます。

しかしながら、全体からしますと、まだまだ部分的ではありますので、この充てんの一步を次に繋げるよう努力していかねばならないと考えております。

町民の皆さまには、長期間の工事により、道路の交通制限や工事車両の通行などご迷惑をお掛けしておりますが、ご理解ご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

今年度4月からは、第2期地区、第3期地区の防災モデル事業に隣接する第4期地区において、地盤ぜい弱性調査に着手しています。

この調査は、残された防災モデル事業の事業期間が1年を切ったからのスタートであり、早期の調査完了、早期の防災工事着手が絶対条件であると考えています。

そのほかにも、「亜炭鉱ハザードマップの見直し事業」に着手しています。これら新たな

事業は、当初より目標とした「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」でいただいた財源を余すところなく使い切るための事業であります。

【観光基本計画の策定について】

長年にわたり、私をはじめ御嵩町民は自ら、町の有する観光資源の適正な評価をすることなく過ごしてまいりました。しかしながら、外からの客観的評価は想像以上に高く、改めてその価値に気づかされています。その観光資源による今後の活性化を図るうえで、関係者の合意形成、各種データ等の収集・分析に基づいた戦略の策定、さらに戦略に基づく地域のマネジメントなどが必要であると考えております。隣接市町の観光資源と連携させ、周辺エリアを一帯的に観光地としての魅力を向上させるような取り組みを考える必要もあります。

このため、客観的なデータや指標により、地域内の官民協働や広域的な地域連携による魅力ある観光地域を創出するため、地方創生加速化交付金を活用し「観光基本計画」を策定することにいたしました。

この計画策定にあたっては、御嶽宿の再生と活性化のため活動いただいております「みたけ地域活性委員会」のご協力を得ながら進めてまいります。来年度以降はこの計画を順次展開することでこの地域の観光地としてのブランド化と、質の高い観光地づくりを目指し、国内外からの観光客誘致に役立ててまいりたいと考えております。

【環境モデル都市の推進について】

環境モデル都市の推進について、環境モデル都市行動計画の「人づくり・場づくり」の分野では、「森と未来を切り拓く環境都市交流体験プロジェクト」として、昨年度に引き続き北海道下川町において中学生の森林環境学習を実施いたします。

中学生という多感な時期において、大自然の中での体験活動等を通じ、人々の生活や環境と、森林との関係について理解と関心を深め、子どもたちの「生きる力」の育成や、豊かな人間性、社会性等を培うものと考えております。

また、環境モデル都市行動計画に位置づけられております環境モデル都市間の交流について、下川町の児童が昨年度に引き続き、この夏に本町へ訪問していただける予定となっており、交流を継続していくことになっております。今後も同町とは児童生徒らの交流や、モデル都市の事業推進のための情報交換などを続けていきたいと考えています。

現在建設中の防災コミュニティ複合施設には、太陽光パネルや蓄電池、燃料電池の導入も含まれています。熊本地震の報道を受け、避難所の運営に際しては、電力の確保が重要であると改めて認識したところであり、防災力を強化すると同時に地球温暖化対策を行うことで、「災害に強く、低炭素な地域づくり」の実現を目指します。

【ぬくもりの家サロン運営開始について】

この4月から、上之郷公民館でボランティア団体ぬくもりの家によるサロンの運営が始まりました。上之郷地区では初めての高齢者サロン運営となります。

ぬくもりの家は、高齢者閉じこもり予防活動の一環として毎月第3水曜日に上之郷公民館

で人形劇鑑賞・遠足等のイベントを行っていましたが、この通常活動に加えてサロン担当者を新たに設置し、第1・第3水曜日にサロンの運営を行うこととなりました。

今年度は、上之郷公民館で運営していただき、来年度からは防災コミュニティ複合施設にて運営していただく予定です。この1年間で運営の基礎を築いていただき、上之郷地区の憩いの場として定着し、賑わいのあるサロンとなるよう期待しております。

【学校教育推進事業について】

教育委員会では、教育上の諸課題に関する調査研究を行うため、昨年度末に文部科学省及び県教育委員会に「少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業」、「スーパー食育スクール事業」について企画提案したところ、採択されました。

「少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業」は、上之郷小学校の小規模校のメリットを最大限に生かした教育活動に関する方策、及び小規模校のデメリットを最小化させる方策を国の委託金により調査研究してまいります。

また、「スーパー食育スクール事業」は、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるための実証的資料を得るために、向陽中学校を実践校として、「健全な食習慣の形成による健康な体づくり～鉄とカルシウムの栄養指導を通して～」をテーマに県の委託金により調査研究してまいります。

いずれも、調査研究を効果的に推進するために、専門的見地から助言指導が仰げる体制を整備して進めてまいります。

今回の補正予算には、調査研究を進めていく経費を計上しております。

【一般会計補正予算について】

今回提案の平成28年度一般会計補正予算関連について、主なものをご説明いたします。

まず、歳入についてですが、国や県の委託事業採択に伴い、活力ある学校教育推進事業委託金136万9千円、スーパー食育スクール事業委託金194万3千円などを新規に計上しております。

次に歳出であります。県の補助事業内示による観光施設等整備工事費604万2千円の増額、亜炭鉱跡防災モデル事業に関連してハザードマップ精緻化業務委託料5,900万円の増額及び工事請負費3,900万円の減額などを計上しております。

補正予算額は歳入歳出共に590万3千円の追加となっております。

以上、町政を巡る諸課題についての所見や報告についてご説明させていただくとともに、一般会計補正予算の概要についてご説明申しあげました。

今回提案いたしますのは、承認案件4件、一般会計補正予算案1件、その他1件、報告7件、都合13件であります。

後ほど、担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。